

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月29日

独立行政法人自動車技術総合機

沖縄事務所長



1. 競争入札に対する事項

- (1) 件名 令和6年度 沖縄事務所 DSコースABFS機器更新に伴う床面等改修工事設計・監理業務
- (2) 工事内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 設計業務：令和6年7月31日
工事監理業務：令和7年2月28日
- (4) 納入場所 独立行政法人自動車技術総合機構沖縄事務所
沖縄県浦添市港川512-4
- (5) 入札方法 落札価格決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満切り捨て)をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和6年度において有効な一般競争参加資格について、国土交通省大臣官房会計課長又は沖縄総合事務局長により決定された、業務区分が「建築関係建設コンサルタント業務」の資格を有する者であること。
- (2) 次の項目に該当しない者であること。また、該当する者を入札代理人としないものであること。
- 一 成年被後見人、被補佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者
 - 二 次の各号の一に該当すると認められ、その事実があった後2年を経過しない者。また、これを代理人、支配人その他使用人として使用する者についても、同様とする。
 - ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
 - カ 前各号の一に該当する事実があった後、2年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 三 前各号に該当する者を入札代理人として使用する者
- (3) 国から指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 入札に係る業務を履行期限までに確実に完了できる者であること。
 - (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 加入義務がある社会保険等に下請負業者も含め、加入している者であること。
 - (7) その他資格は入札説明書による。

3. 仕様書、入札説明会の日時及び場所

入札説明は実施しないこととする。

但し、以下において仕様書等必要書類を配布する。

配布日時：令和6年3月29日(金)から令和6年4月11日(木)

(土、日、祝日を除く)の16時から17時15分まで

場 所：沖縄県浦添市港川512-4(陸運事務所1階5番窓口)

独立行政法人自動車技術総合機構沖縄事務所

4. 入札書の提出期限等

(1) 入札書の提出期限

令和6年4月12日(金) 16時30分

持参または郵送による。郵送の場合は、上記の住所に書留等により提出期限必着で郵送すること。

(2) 入札、改札の日時及び場所

日時 令和6年4月12日(金) 16時30分

場所 沖縄県浦添市字港川512-4

内閣府沖縄総合事務局陸運事務所 会議室

6. 落札予定者の決定方法

独立行政法人自動車技術総合機構会計規程第41条に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正の取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合は、他の入札者による入札を認める。

あって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、本入札に係る契約は、令和6年度の予算配布を受け、予算の執行が可能となった時を以って、落札決定とし契約を締結する。

7. 契約に係る情報の公開について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされている。

このため、落札者においては、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うよう理解と協力を依頼する。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものと見なすこととするが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力を得られない落札者についても、その名称等を公表するので、了知されたい。

（1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となる。

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外となっている。

（2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当法人の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当法人O B）の人数、職名及び当法人における最終職名
- ② 当法人との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点でおこる在職している当法人OBに係る情報（人数、現在の職名及び当法人における最終職名等）

- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

8. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金の要否 否

- (2) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札、及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (3) 契約書の作成の要否 要

- (4) 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合の入札は無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行なうとともに契約を解除することがある。

- (5) 入札参加意思の表明

入札に参加しようとする者は、仕様書等を受け取る前に以下の要領において入札参加意思を表明してください。

提出先：独立行政法人自動車技術総合機構沖縄事務所

提出方法：沖縄事務所に書面提出、又はファクシミリ（番号は末尾に記載）

提出期限：令和6年4月11日（木） 17時15分まで

【記載事項】 件名、入札参加者名、所在地、担当者及び連絡先、

仕様書等受取希望日時

※ 上記記載事項が全て網羅されていれば書式に定めはございません。

- (6) 本公告に係る仕様書を受理しない者の入札

本公告に係る仕様書を受理しない者の入札は認めないこととする。

- (7) その他 詳細は入札説明書による。

- (8) 入札に関する問い合わせ先

〒901-2134 浦添市港川512番地の4

独立行政法人自動車技術総合機構沖縄事務所

・契約等に関すること（経理班）

・仕様等に関すること（施設班）

電話：098-877-5111

FAX：098-877-5112